

●香川県告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年9月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

令和6年9月3日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 津田引田線（122号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市小磯145番6地先 から 東かがわ市小磯146番1地先 まで	前	8.4~14.9	22	道路災害防除工事による 落石対策
	後	10.8~15.5	22	